

3級 学習編

問 B16 p75 - p76

以下の行為のうち、著作権法上【問題となるものが 1 つある】とすればどれですか。番号を選びなさい。

1. 校歌の MIDI データを作成し、作曲者の許可を得て学校の Web ページで公開した。
2. クジラについての授業で、図鑑から鯨のイラストをカラーコピーして生徒に配布した。
3. ソフトウェアの操作についての授業で、マニュアル冊子の必要な部分をコピーして生徒に配布した。
4. 市内の移籍や建物を撮影して図鑑を作り、許可を得て Web ページで公開した。
5. 「著作権フリー」のイラストデータを集めて CD-R を作成し、校内研修に参加した職員全員に配布した。

答え:5

解説

1 の場合

- ・ 作曲者の許可がある
- ・ 校歌は JASRAC のデータベースに載っていない非委託であることが多いため、JASRAC が無償で使用登録を行う制度を始めている(2001/12-)。
もちろん作曲者の許可が必要で使用料を求める場合は支払わなければならない。

2 の場合

著作権の制限 **授業における複製、複製権の制限により作成された複製物の譲渡**
(学校その他の教育機関における複製)

第三十五条 学校その他の教育機関(営利を目的として設置されているものを除く。)において教育を担当する者は、その授業の過程における使用に供することを目的とする場合には、必要と認められる限度において、公表された著作物を複製することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びにその複製の部数及び態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。 条文の引用

3 の場合

2 の場合と同様。全部複製した場合は著作権法 35 条の但し書きに抵触。条文の下線部参照。

4 の場合

著作者の権利 著作物 著作物の例示 **建築の著作物**
A. 歴史的建築物に代表されるような、知的活動によって創作された建築芸術と評価できるようなもの 例) 宮殿, 城, 凱旋門など
B. 建築美を創作的に表現しようとしているもの 例) 寺院, 橋, 塔, 庭園など

5 の場合

- ・ CD-R を作成するまでは**私的複製(著作権法第三十条)** 著作権の制限
- ・ それを譲渡することは**他人のための複製** ×
- ・ 著作権の保護期間は著作者の死後 50 年経たないとなくなる(日本の場合)
- ・ 著作者がデータやスクリプトの二次複製配布を許可しているか?
- ・ 校内研修は第三十五条の「授業」にあたらぬ。